

令和4年度 健康経営度調査フィードバックシート

法人名：明治ホールディングス株式会社

英文名：Meiji Holdings Co., Ltd.

■加入保険者：明治グループ健康保険組合

上場

■所属業種：食料品

健康経営度評価結果

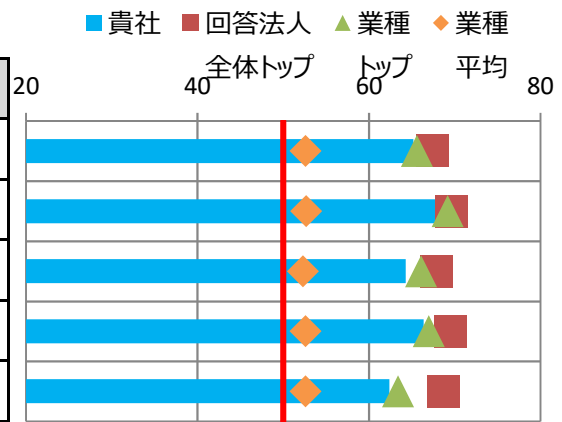
■総合順位： 1～50位 / 3169社中

■総合評価： 65.2 ↑1.5 (前回偏差値 63.7)

※「ホワイト500」に該当するかについては、回答法人全体ではなく申請法人に絞った順位で判定するため、フィードバックシートの順位から繰上がり認定される場合があります。

評価の内訳

側面	重み	貴社	回答法人全体トップ	業種トップ	業種平均
総合評価	-	65.2	67.4	65.6	52.6
経営理念・方針	3	67.8	69.6	69.2	52.7
組織体制	2	64.3	67.9	66.1	52.3
制度・施策実行	2	66.4	69.5	67.0	52.6
評価・改善	3	62.4	68.7	63.4	52.6



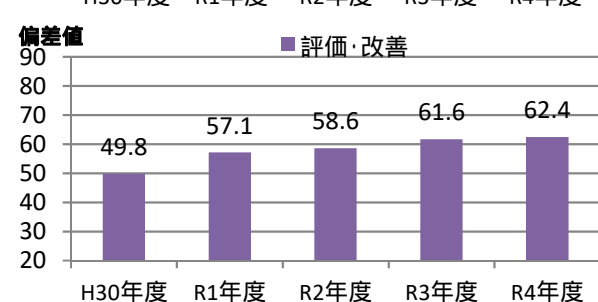
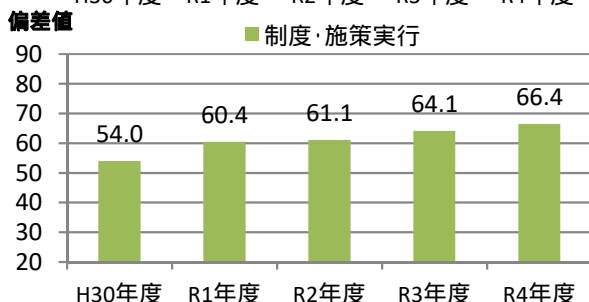
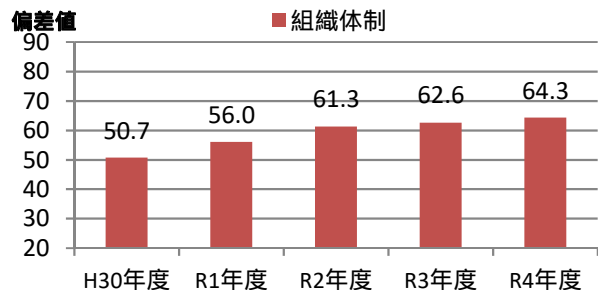
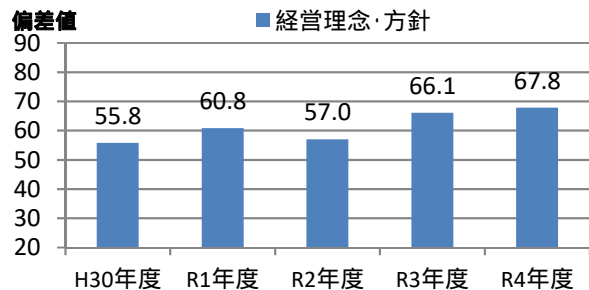
※各側面の数値は、回答法人全体の平均に基づく偏差値です。各側面の数値に重みを掛けた値を合算して、得点・順位を算出しています。

※トップの数値は項目毎の最高値です。なお、所属業種の有効回答が5社未満の場合、業種トップには「-」を表示しています。

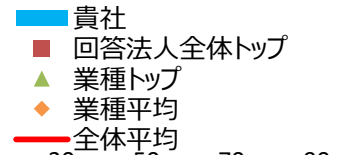
評価の変遷（直近5回の評価結果）

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合順位	751～800位	451～500位	501～550位	51～100位	1～50位
総合評価	53.0	58.7(↑5.7)	59.2(↑0.5)	63.7(↑4.5)	65.2(↑1.5)
【参考】回答企業数	1800社	2328社	2523社	2869社	3169社

※総合評価の偏差値推移の括弧内は、前年度との比較を示しています。



評価の詳細分析



側面	項目	対応Q番号	評価 (偏差値)			
			貴社	回答法人全体トップ	業種トップ	業種平均
経営理念・方針	明文化・社内浸透	Q17、Q18	62.1	62.1	62.1	51.5
	情報開示・他社への普及	Q19、Q20、Q22、Q23	71.2	74.4	73.8	53.6
組織体制	経営層の関与	Q25、Q26	62.5	65.1	65.1	52.2
	実施体制	Q27、Q28、Q29、Q31、Q32	61.9	70.3	64.5	52.2
	従業員への浸透	Q33、Q34、Q35	64.4	64.4	64.4	51.8
制度・施策実行	目標設定、健診・検診等の活用	Q36、Q37、Q38、Q39、Q40	64.6	67.3	65.0	51.7
	健康経営の実践に向けた土台づくり	Q41、Q42、Q43、Q44、Q45、Q46	63.7	67.0	66.8	52.1
	保健指導	Q47、Q48、Q49、Q50	62.0	62.0	62.0	52.4
	生活習慣の改善	Q51、Q52、Q53、Q63、Q64	62.3	71.4	69.0	52.3
	その他の施策	Q54、Q55、Q56、Q57、Q58、Q59、Q60、Q61	68.5	72.4	69.2	52.8
評価改善	健康診断・ストレスチェック	Q65、Q66、Q67、Q71	59.4	69.9	64.0	52.1
	労働時間・休職	Q68、Q69、Q70	58.4	69.2	65.7	52.6
	課題単位・施策全体の効果検証・改善	Q72、Q73	62.9	65.7	65.1	52.2

※各側面の数値は、回答法人全体の平均に基づく偏差値です。トップの数値は、順位が1位の法人の成績ではなく項目毎の最高値です。

健康経営の戦略

■ 経営上の課題と期待する効果

健康経営で解決したい経営上の課題	<p>組織の活性化</p> <p>従業員一人ひとりが各人の健康に対して責任を果たす高い意識を持ち、「健康にアイデアを」を体現する企業グループに相応しい、皆が心身ともに健康で生き活きと働ける組織風土を整えること。</p>
健康経営の実施により期待する効果	<p>従業員各人の健康への責任意識～行動変容により、社内外から「健康にアイデアを」に相応しいと評価され、従業員自身も健康で生き活きと働ける組織風土が醸成されることを期待。具体的目標は、23年度まで肥満基準該当者の毎年減少 生産性の向上（アブセンティーズム0.15% 23年度まで0.3%以下を維持、プレゼンティーズム損失20.8% 23年度20%） エンゲージメントの向上（スコアB 23年度A）である。</p>

※貴社が健康経営度調査Q18.SQ2.で回答した内容を転記しています。

■ 情報開示媒体

媒体の種類別	自社サイトのCSRやサステナビリティについての独立したページ
URL	https://www.meiji.com/sustainability/society_creation/talent/

※貴社が健康経営度調査Q19.SQ4.で回答した内容を転記しています。

経営レベルの会議での議題化

- 全社における健康経営の推進に関して、経営レベルの会議（取締役会や経営会議等）で議題にしている内容

番号	実施に○	議題にしている内容
1	○	健康経営の推進に関する体制
2	○	従業員の健康課題の分析結果
3	○	健康経営の具体的な取り組みと期待する効果のつながりの整理（戦略マップなど）
4	○	従業員の健康状態や生活習慣に対する健康経営の取り組みの効果
5	○	従業員の業務パフォーマンスや経営上の課題に対する健康経営の取り組みの効果
6	○	健康経営の取り組みに関する外部からの評価（各種認定取得、IRや採用面での効果など）
7	○	健康経営の取り組みに関する対外的な発信内容（投資家との対話、求人でのPRなど）
8	○	その他

- 2021年度の会議自体の総実施回数と健康経営の推進を議題にした回数

	①総実施回数		②健康経営を 議題にした回数	
(a)取締役会	19	回	1	回
(b)経営レベルの会議 (取締役会以外)	25	回	8	回

※貴社が健康経営度調査Q26、Q26.SQ1.で回答した内容を転記しています。

各種施策の2021年度の参加率

- 健康保持・増進に関する教育

(a)対象者の比率 ※全従業員に占める対象者の割合	71.3	%	(b)参加者の比率 ※対象者に占める参加者の割合	96.0	%
------------------------------	------	---	-----------------------------	------	---

- コミュニケーション促進

取組概要	社内ブログ・SNSやチャットアプリ等の従業員間コミュニケーション促進ツールを提供				
取組内容	トップメッセージや各社の最新情報確認、明治グループで働く皆でコミュニケーションが図れるツールを提供				
(a)対象者の比率 ※全従業員に占める対象者の割合	100.0	%	(b)参加者の比率 ※対象者に占める参加者の割合	40.0	%

- 食生活改善

取組概要	朝食欠食対策として社員食堂等で朝食を提供				
取組内容	全国事業所にて「朝食食べない人ゼロ運動！」を実施。食事のバランス指導と共に手軽に摂れる軽食を配付。				
(a)対象者の比率 ※全従業員に占める対象者の割合	100.0	%	(b)参加者の比率 ※対象者に占める参加者の割合	46.7	%

- 運動習慣定着

取組概要	運動奨励活動や、運動促進のためのツールの提供を実施				
取組内容	運動習慣定着の為にウォーキング施策を実施。歩数に応じポイントが付与され、商品と交換することができる。				
(a)対象者の比率 ※全従業員に占める対象者の割合	95.9	%	(b)参加者の比率 ※対象者に占める参加者の割合	61.7	%

- 女性特有の健康関連課題に関する知識を得るための取り組み（セミナー等での教育）

	実施に○	参加率		
女性限定	○	全女性従業員の	2.1	%
管理職限定		全管理職の		%
限定しない	○	全従業員の	10.5	%

※貴社が健康経営度調査Q42.SQ2、Q45.SQ1、Q51.SQ1、Q52.SQ1、Q54で回答した内容を転記しています。

具体的な健康課題への対応

■健康経営度調査における健康課題の分類と対応度

番号	課題分類	課題への対応度		対応する設問
		貴社	業種平均	
1	健康状態にかかわらず全従業員に対する疾病の発生予防	65.3	52.3	Q37、Q38、Q41、Q42、Q43、Q51、Q52、Q65(a)、Q65(c)
2	生活習慣病などの疾病の高リスク者に対する重症化予防	62.2	52.1	Q39、Q47、Q48、Q49、Q50、Q65(f)、Q65(g)、Q65(h)、Q66
3	メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の発生予防・早期発見・対応	63.8	52.9	Q40、Q57、Q67
4	従業員の生産性低下防止・事故発生予防	60.1	52.3	Q53、Q65(d)、Q65(e)
5	女性特有の健康関連課題への対応、女性の健康保持・増進	65.5	52.7	Q54、Q55
6	退職後の職場復帰、就業と治療の両立	57.6	52.4	Q46、Q70
7	労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間の確保	65.8	53.0	Q44、Q56、Q68、Q69
8	従業員間のコミュニケーションの促進	62.1	53.1	Q45、Q71
9	従業員の感染症予防（インフルエンザなど）	61.7	52.9	Q60、Q61
10	従業員の喫煙率低下	57.2	50.2	Q63、Q64、Q65(b)

※各分類の数値は、それぞれの課題に対応する評価得点を全社平均に基づく偏差値に変換した値です。

※下記「重点を置いている具体的な施策とその効果」のテーマには、黄色で網掛けしています。

■重点を置いている具体的な施策とその効果

効果 検証 ①	課題のテーマ	従業員の喫煙率低下
	課題内容	従業員の喫煙率が世の中平均に比べて比較的高いことに加え、喫煙の有無と健康診断数値（生活習慣病に係る項目）との相関性が明らかであること、また、健康増進法（受動喫煙防止）の浸透・普及により世の中全般で禁煙への取り組みが進む状況に鑑み、「従業員の健康増進と安心して働ける職場環境づくり」を目的とした禁煙促進による「喫煙率の低下」を全社課題として設定。
	施策実施結果	職場内喫煙所廃止、就業時間中禁煙の推進に加え、禁煙外来費用補助や禁煙プログラムによる卒煙サポート、トップメッセージの発信を実施。結果、喫煙率は、16年度27.2%から、21年度20.5%と改善。
効果検証結果	喫煙率の低下は、生活習慣病予防および従業員の生産性向上に効果があると考えている（詳細は健康経営戦略マップ参照）。生活習慣病予防への効果は今後中期的に検証予定だが、生産性の一指標であるアブセンティーズムは2020年度0.37%、2021年度0.15%と徐々に改善が図られている状況であり、従業員一人ひとりが自らの健康に責任を果たし、皆が心身ともに健康な会社に向け、施策の効果が着実に現れている状況。	
効果 検証 ②	課題のテーマ	労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間の確保
	課題内容	従業員への意識調査の結果、多様な働き方の推進や、休日や就業時間について、期待度と満足度に大きなギャップがある状況が明らかとなったことから、業務効率化や働き方改革の推進による従業員の生産性向上、および、従業員が心身ともに健康で活き活きと働けるための環境整備として「ワークライフバランスの推進」を行うことを全社課題として設定。
	施策実施結果	在宅勤務制度拡充、適正な労働時間管理徹底、会議効率化を実施したが、長時間労働（60時間超のべ人数、20年75名 21年118名）および残業時間（20年9.1時間 21年12.5時間）と悪化した。
効果検証結果	長時間労働発生率および残業時間増加と共に、高ストレス者比率も1.8%悪化。在宅勤務の定着により労働時間管理が難しい状況を踏まえ、管理職に対して部下の長時間労働状況の随時通知を行うと共に、部下に対するケアの重要性を改めて周知するべくラインケア研修を強化（21年34.7% 22年89.1%）従業員の心身の健康維持に向けてはワークライフバランスの推進に加え、メンタルヘルス対策の強化も重要と考えている。	

※貴社が健康経営度調査Q72.SQ1.で回答した内容を転記しています。

健康経営優良法人2023（大規模法人部門）認定基準適合書

貴社の認定基準適合状況

○

※「ホワイト500」に該当するかについては認定時に発表します。

評価項目	対応する設問	貴社の状況
1 健康経営の方針等の社内外への発信	Q17 & Q19 & Q19SQ1	○
2 ①トップランナーとしての健康経営の普及	Q22 or Q23	○
3 健康づくり責任者の役職	Q25	○
4 産業医・保健師の関与	Q29	○
5 健保組合等保険者との協議・連携	Q31(a) & Q32	○
6 健康経営の具体的な推進計画	Q36	○
7 ②従業員の健康診断の実施（受診率100%）	Q37(a)	○
8 ③受診勧奨に関する取り組み	Q38 or Q39	○
9 ④50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	Q40(a)	○
10 ⑤管理職・従業員への教育	Q41(a) or Q41(b) or (Q42 & Q42SQ2(b))	○
11 ⑥適切な働き方の実現に向けた取り組み	Q44	○
12 ⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	Q45	○
13 ⑧私病等に関する復職・両立支援の取り組み	Q46	○
14 ⑨保健指導の実施および特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	Q47 & Q48 & Q49 & Q49SQ1	○
15 ⑩食生活の改善に向けた取り組み	Q51	○
16 ⑪運動機会の増進に向けた取り組み	Q52	○
17 ⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み	Q54 or Q55	○
18 ⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	Q56	○
19 ⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	Q57	○
20 ⑮感染症予防に関する取り組み	Q60 or Q61(a) or Q61(b)	○
21 ⑯喫煙率低下に向けた取り組み	Q63	○
22 受動喫煙対策に関する取り組み	Q64	○
23 健康経営の実施についての効果検証	Q72	○
24 従業員等の人数が大規模法人部門の人数基準に該当	Q1(c) 、 Q3 から判断	○
25 回答範囲が法人全体	Q2	○
26 回答必須設問（設問文の左に◎が付記されているもの）への回答		○
27 全ての誓約事項を満たしている	Q4SQ1	○
28 一部回答の公表への同意	Q6	○

※項目1、3～6、22～27は必須項目、それ以外は16項目中13項目の達成が要件です。

ただし、ホワイト500については更に項目2、28も必須となり、それ以外の15項目中13項目の達成が要件です。